

北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用した発射行動に係る抗議声明

11月21日、北朝鮮は弾道ミサイル技術を使用した発射を強行し、沖縄県上空を通過させ、日本の排他的経済水域外の予告落下区域内に落下させたことが明らかとなった。

北朝鮮は、度重なるミサイル発射を行い、今年に入ってこれまで16回にもおよぶ蛮行を強行しているが、一連の行動は、わが国漁業者の安全操業と生命・財産を深刻に脅かすものであり、沖縄県はじめ全国の漁業関係者の憤りと怒りは極めて大きい。

我々JFグループは、日本漁業者の生業と生命を脅かす北朝鮮の蛮行に対し、重ねて強く抗議する。

岸田総理は直ちに関係省庁に対し、「迅速・的確な情報提供」、「航空機・船舶等の安全確認」、「不測の事態に備えた万全の態勢」3点を指示されるとともに、上空を通過したことを受け「落下物等の被害の確認」、「北朝鮮の情報収集」、「米国や韓国等、関連諸国との連携」を指示された。

政府におかれては、引き続きあらゆる手段を講じて北朝鮮の蛮行を阻止し、日本の漁業者が安心して操業できるよう、最善の措置を講じることを強く求めるものである。

2023年11月22日

全国漁業協同組合連合会
代表理事会長 坂本雅信